

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第126期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第2四半期連結 累計期間	第126期 第2四半期連結 累計期間	第125期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	135,173	137,196	286,227
経常利益 (百万円)	3,381	1,552	9,357
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,245	858	7,114
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,406	999	4,234
純資産額 (百万円)	111,066	111,676	112,362
総資産額 (百万円)	281,092	269,559	284,198
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	95.60	36.52	302.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	41.0	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,333	2,713	11,725
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,651	8,913	20,835
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,601	951	15,936
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	27,075	22,126	29,560

回次	第125期 第2四半期連結 会計期間	第126期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年 7月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.11	4.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含めていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第125期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第125期第2四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気拡大が続いたものの、米中貿易摩擦の激化やその影響を受けた中国の景気減速等により、不透明感が強まりました。わが国経済は、雇用・所得環境の改善は続いたものの、輸出や生産に弱さがみられました。

このような状況下、当社グループは、「グローバルでの“成長”」と「高収益体質への“変革”」を目指した一連の中期経営計画の最終ステージとなる「Growth & Change 2021」を本年度よりスタートし、収益力の向上、グループシナジーの発現、戦略製品の拡充、イノベーションへの挑戦、さらなる企業基盤の強化、を重点テーマとして取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、アルミホイールメーカーの旭テック株式会社の新規連結効果があり、売上高は137,196百万円（前年同期比1.5%増）となりました。しかしながら、メタルスプレッドの改善や新規連結効果等の増益影響があったものの、建設機械用足回り部品の販売数量減少の減益影響が大きく、営業利益は2,325百万円（前年同期比30.6%減）、経常利益は1,552百万円（前年同期比54.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は858百万円（前年同期比61.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界においては、建設向け及び製造業向けともに鋼材需要が減少しました。また、副資材やエネルギー価格は高値で推移したものの、主原料である鉄スクラップ価格は下落しました。

このような環境の中、当社グループは、販売数量の減少等により、売上高は36,975百万円（前年同期比9.8%減）となりました。しかしながら、販売価格の維持に努め鉄スクラップ価格との値差が拡大するとともに、継続的なコスト改善に取り組んだ結果、営業利益は2,139百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界においては、国内生産台数が前年同期比で増加しましたが、北米や中国では生産台数が減少しました。建設機械業界においては、中国や東南アジア等で日系メーカーの油圧ショベルの販売量が減少し、在庫調整の動きもみられました。また、資源価格の下落により、東南アジア等で鉱山機械需要が減少しました。

このような環境の中、当社グループは、建設機械用足回り部品や鉱山機械用ホイール等の販売数量が減少したものの、アルミホイールメーカーの旭テック株式会社の新規連結効果があり、売上高は92,264百万円（前年同期比7.5%増）となりました。しかしながら、建設機械用足回り部品の販売数量の減少が大きく影響し、営業利益は1,993百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

(発電事業)

事業計画に沿って安定した電力供給に努めてまいりました。国内電力需要の減少や電力市場での価格競争激化等を背景とした厳しい経営環境の中、売上高は4,609百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は129百万円（前年同期比64.9%減）となりました。

(その他)

化粧品等に用いられる合成マイカについて、増強した設備の量産開始に向けた準備を進めるとともに、国内外の販売拡大に努めました。また、クローラーロボットについては、前後左右移動型クローラー機構の本格販売体制の整備を進めました。売上高は3,346百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は合成マイカの先行投資による費用増加等により、603百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、269,559百万円となり、前連結会計年度末比14,639百万円の減少となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少8,642百万円、現金及び預金の減少7,044百万円によるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、157,882百万円となり、前連結会計年度末比13,953百万円の減少となりました。

これは主に、電子記録債務の減少6,490百万円、支払手形及び買掛金の減少5,091百万円によるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、111,676百万円となり、前連結会計年度末比685百万円の減少となりました。

これは主に、利益剰余金の減少790百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動の資金増加を投資活動の有形固定資産取得の支払い及び財務活動の有利子負債の圧縮に充当し、当連結会計年度末には22,126百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益1,457百万円及び減価償却費5,848百万円に対し、売上債権の減少8,509百万円、仕入債務の減少11,485百万円等により、2,713百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出8,359百万円等により、8,913百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、借入金の純減額3,762百万円、社債の発行による収入9,929百万円、社債の償還による支出5,000百万円等により、951百万円の減少となりました。

(4) 経営方針及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを生かした高付加価値製品を展開するとともに、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から当社に相応しいガバナンス体制を整備しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、議決権割合が20%以上であるような当社の株券等の買付行為をしようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記 及び本 の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.topy.co.jp/ja/stock/policy.html>

上記 の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記 の取り組みを実施しております。上記 の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記 の取り組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取り組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取り組みについての取締役会の判断

上記 の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記 の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記 の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めするために実施されるものです。さらに、上記 の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 の取り組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

（５）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、529百万円です。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	24,077,510	-	20,983	-	18,528

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	4,818,264	20.46
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,101,710	4.68
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	975,134	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	884,500	3.76
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	787,802	3.35
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	574,600	2.44
トピー工業社員持株会	東京都品川区大崎一丁目2番2号	571,943	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	554,027	2.35
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	537,400	2.28
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	489,300	2.08
計	-	11,294,680	47.96

(注) 1. 当社は、自己株式を526,165株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式52,927株を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 884,500株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 554,027株

3. トピーファンドは当社及び関係会社取引先持株会の名称です。

4. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者計3名が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	787,802	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	489,300	2.03
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	622,600	2.59
計	-	1,899,702	7.89

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 536,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,476,900	234,769	-
単元未満株式	普通株式 64,510	-	-
発行済株式総数	24,077,510	-	-
総株主の議決権	-	234,769	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己保有株式が526,100株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が52,900株、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数529個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	526,100	-	526,100	2.19
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	10,000	-	10,000	0.04
計	-	536,100	-	536,100	2.23

(注)上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式52,927株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

(注)当社では、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

委嘱職掌の変更

新役職名	新委嘱職掌	旧役職名	旧委嘱職掌	氏名	異動年月日
執行役員	トピー・エムダブリュ・マニュファクチャリング・メキシコ S.A. DE C.V.社長	執行役員	プレス事業部副事業部長	大庭 健太郎	2019年8月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,671	22,626
受取手形及び売掛金	59,818	51,175
商品及び製品	22,327	23,194
仕掛品	7,413	6,906
原材料及び貯蔵品	15,169	14,362
その他	7,417	6,867
貸倒引当金	66	62
流動資産合計	141,751	125,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,166	93,976
減価償却累計額	62,636	63,608
建物及び構築物(純額)	30,530	30,367
機械装置及び運搬具	204,197	207,377
減価償却累計額	157,286	160,128
機械装置及び運搬具(純額)	46,911	47,249
土地	15,287	15,363
リース資産	5,089	5,072
減価償却累計額	3,290	3,366
リース資産(純額)	1,799	1,706
建設仮勘定	3,696	4,820
その他	42,392	42,912
減価償却累計額	40,630	40,944
その他(純額)	1,761	1,968
有形固定資産合計	99,986	101,474
無形固定資産		
その他	5,160	4,883
無形固定資産合計	5,160	4,883
投資その他の資産		
投資有価証券	27,093	28,137
長期貸付金	478	486
繰延税金資産	2,340	2,122
退職給付に係る資産	345	345
その他	7,100	7,087
貸倒引当金	58	48
投資その他の資産合計	37,300	38,130
固定資産合計	142,447	144,487
資産合計	284,198	269,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,880	26,789
電子記録債務	20,268	13,778
短期借入金	19,414	15,393
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	878	709
未払法人税等	2,170	699
その他	18,293	16,436
流動負債合計	97,907	78,806
固定負債		
社債	22,800	27,800
長期借入金	32,461	32,684
リース債務	888	614
繰延税金負債	1,093	1,092
執行役員退職慰労引当金	162	197
役員株式給付引当金	21	39
役員退職慰労引当金	41	39
定期修繕引当金	371	235
退職給付に係る負債	12,617	12,931
資産除去債務	373	368
その他	3,096	3,073
固定負債合計	73,929	79,075
負債合計	171,836	157,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,606	18,606
利益剰余金	68,532	67,742
自己株式	1,708	1,710
株主資本合計	106,413	105,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,284	6,916
繰延ヘッジ損益	5	3
為替換算調整勘定	1,023	1,492
退職給付に係る調整累計額	365	408
その他の包括利益累計額合計	4,890	5,012
非支配株主持分	1,057	1,042
純資産合計	112,362	111,676
負債純資産合計	284,198	269,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
売上高	135,173	137,196
売上原価	114,809	117,927
売上総利益	20,363	19,268
販売費及び一般管理費	17,015	16,943
営業利益	3,348	2,325
営業外収益		
受取利息	48	39
受取配当金	382	385
為替差益	23	-
持分法による投資利益	153	270
その他	189	210
営業外収益合計	796	905
営業外費用		
支払利息	324	313
為替差損	-	490
災害等による損失	-	546
その他	439	328
営業外費用合計	763	1,678
経常利益	3,381	1,552
特別利益		
固定資産売却益	3	15
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	3	15
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	138	108
その他	0	1
特別損失合計	142	109
税金等調整前四半期純利益	3,242	1,457
法人税等	926	578
四半期純利益	2,316	879
非支配株主に帰属する四半期純利益	70	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,245	858

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	2,316	879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	795	647
繰延ヘッジ損益	13	1
為替換算調整勘定	718	345
退職給付に係る調整額	40	43
持分法適用会社に対する持分相当額	40	140
その他の包括利益合計	90	119
四半期包括利益	2,406	999
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,384	979
非支配株主に係る四半期包括利益	21	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,242	1,457
減価償却費	5,184	5,848
のれん償却額	31	62
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	12
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41	34
定期修繕引当金の増減額(は減少)	50	136
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	199	303
受取利息及び受取配当金	430	424
支払利息	324	313
持分法による投資損益(は益)	153	270
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0	1
有形固定資産除売却損益(は益)	138	93
売上債権の増減額(は増加)	1,745	8,509
たな卸資産の増減額(は増加)	4,248	207
仕入債務の増減額(は減少)	3,888	11,485
その他の資産・負債の増減額	949	178
小計	8,975	4,680
利息及び配当金の受取額	448	434
利息の支払額	369	329
法人税等の支払額	1,720	2,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,333	2,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	110	392
有形固定資産の取得による支出	5,394	8,359
有形固定資産の売却による収入	10	25
投資有価証券の取得による支出	15	19
投資有価証券の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	26	21
貸付金の回収による収入	14	11
無形固定資産の取得による支出	285	153
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	11,043	-
その他	20	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,651	8,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,614	4,536
長期借入れによる収入	10,350	2,800
長期借入金の返済による支出	2,553	2,026
社債の発行による収入	-	9,929
社債の償還による支出	5,000	5,000
CMSによる預り金の増減額(は減少)	0	0
リース債務の返済による支出	359	436
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	1,412	1,645
非支配株主への配当金の支払額	34	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,601	951
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,038	7,434
現金及び現金同等物の期首残高	23,036	29,560
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,075	22,126

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
	138百万円	109百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
運賃	5,440百万円	5,282百万円
給料	3,772	3,922
退職給付費用	315	544

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金勘定	27,229百万円	22,626百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	154	500
現金及び現金同等物	27,075	22,126

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会	普通株式	1,413百万円	60.0円	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月2日 取締役会	普通株式	471百万円	20.0円	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,648百万円	70.0円	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	942百万円	40.0円	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	40,996	85,845	4,908	131,750	3,422	135,173	-	135,173
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,139	-	-	12,139	-	12,139	12,139	-
計	53,136	85,845	4,908	143,890	3,422	147,312	12,139	135,173
セグメント利益	1,297	3,664	367	5,329	812	6,141	2,793	3,348

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 2,793百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント利益は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「自動車・産業機械部品」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、ATCホールディングス株式会社の株式を取得し、連結子会社としました。これによるのれんの増加額は1,248百万円です。

のれんの増加額は企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しています。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	36,975	92,264	4,609	133,849	3,346	137,196	-	137,196
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,455	-	-	9,455	-	9,455	9,455	-
計	46,431	92,264	4,609	143,304	3,346	146,651	9,455	137,196
セグメント利益	2,139	1,993	129	4,262	603	4,865	2,540	2,325

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 2,540百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2018年5月31日に行われたATCホールディングス株式会社との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、主としてのれんの償却額が減少する一方、無形固定資産の減価償却費が増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ12百万円増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が17百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	95円60銭	36円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,245	858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,245	858
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,486	23,495

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間63千株、当第2四半期連結累計期間52千株)。
3. 前第2四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・942百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。